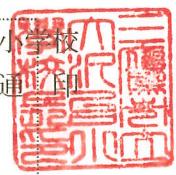


三鷹市教育委員会様

学園・学校名
校長名

おおさわ学園三鷹市立大沢台小学校
藏野 貴通



令和6年度教育課程について（届）

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学園の教育目標

地域を愛し、自らの夢に向かって主体的に学び、心身ともにたくましい、国際性豊かな児童・生徒を育成する。

めざす児童・生徒像

- 学び続ける人（自ら課題を発見・解決する力）
- 心身ともにたくましい人（健康・安全・食に関する力）
- 心豊かで共に生きる人（自他を尊重し人間関係を構築する力）

（2）学園の教育目標を達成するための基本方針

より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を学園と保護者及び地域社会が共有し、連携・協働して「スクール・コミュニティ」の創造を推進する。

そして個人と社会のウェルビーイングの実現のため児童・生徒の人間力と社会力を主体的に發揮できるようにはぐくむ。

ア 確かな学力をはぐくむ（自ら課題を発見・解決する力）

（ア）各教科等の指導を通して育成する資質・能力を明確にし、教育活動の充実を図る。その際には、児童・生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、「知識及び技能」の習得「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養の三つの柱をバランスよく育成する。

（イ）1人1台の学習用タブレット端末を全教育活動で活用し、オンラインでの学習活動の保障により、一人ひとりの学習における理解状況や能力・適性に応じた個別最適な学びの実現を図る。また、ICTを通して「デジタル・シティズンシップ教育」を推進し、よりよい使い手を育成するとともに、児童・生徒が自ら考え議論し、自ら実践できる力を育む。

（ウ）「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」を活用し、学園研究の成果を反映させ、更なる充実を図るとともに、実効性について評価・改善する。

（エ）児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を継続する。

（オ）中学校第1学年の数学に小学校の教員が乗り入れて、小学校段階の既習事項等について個に応じた指導をする。また、小学校6年生の算数・体育の時間に中学校の教員が乗り入れて、専門性を生

かした指導を行う。

(カ) ユニバーサルデザインの考え方に基づく「分かる授業」を推進するとともに、児童・生徒の状況を踏まえた合理的配慮を適切に行う。

イ　たくましい心と体をはぐくむ（心身ともにたくましい人）

(ア) 教育活動全体を通して道徳教育の充実を図り、豊かな情操を育み、情緒の安定を図る。また、「いじめ防止対策」等との関連を図りながら実施する。

(イ) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などを基に学園の課題を明らかにし、生涯にわたり健康な自立した生活を送るための基盤となる基本的生活習慣の定着や心身の健康・体力の向上を図る。

(ウ) 「キャリア・パスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく。

(エ) 小・小・中・中の交流活動、地域行事への参加・協力、地域との交流活動、ボランティア活動での交流等を進め、豊かな人間性と社会力を育む。

(オ) 大規模地震等発生時の防災計画・防災学習を学園として共有する。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようとする。

ウ 協働する学園（心豊かで共に生きる人）

(ア) 学園教職員が児童の権利に関する条約の4つの原則を理解し、教職員同士、教職員と関係機関や地域と連携・協働できる体制を整備し「チームおおさわ」を醸成する。

(イ) 地域行事やおおさわ学園行事等に進んで参加することや地域貢献活動を行うことにより、地域から学ぶとともに、ふるさと「おおさわ」を愛する心を育てる。

(ウ) 地域の教育資源・地域人財の効果的・計画的参画を図り、児童・生徒の「人間力」「社会力」を育む。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての重点

ア　コモンズとしての学校づくりを目指し、「学校3部制」の「第2部」「第3部」との連携・関連を図り、地域資源や地域人財を効果的、効率的に活用し地域との連携・協働を一層推進する。

イ　学園・学校評価を通じて、保護者や地域、コミュニティ・スクール委員の意見を学園運営に反映させる。また、コミュニティ・スクール委員会は、熟議や研修等を取り入れ、課題解決を行い、委員が学園の基本方針や経営計画作成等に参画する会としていく。

ウ　「おおさわ学園9年間の生活のきまり」を徹底し、生活指導の充実を図るとともに、学園交流を積極的に行い、学園一体となって教育活動を充実させる。

エ　発達段階に応じたキャリア・アントレプレナーシップ教育を通して、主体的に学ぶ力と発表力を育成する。その際、地域人財を活用し、地域と連携した取組を行う

オ　学園の教育目標及びコミュニティ・スクール委員会および地域学校協働活動本部「おおさぼ」と協働した取組を積極的に発信することにより、地域社会と一層の連携・協働を図り、スクール・コミュニティの創造を推進する。

カ　スクール・コミュニティ推進員を核とし、教育ボランティア活動を推進するネットワークづくりを行い、地域人財の教育活動への参加を拡大する。また、「みたか地域未来塾」も連携させ、学習習慣の定着を図る。

キ　小学校において、中学年から学年内教科担任制を実施し、基礎的・基本的内容の定着及び発展的学習による個性の伸長を図る。

ク　これまでのオリンピック・パラリンピック教育の取組を学校2020レガシーとして、引き続き実施する。

2 指導の重点

(1) 各教科

- ア 各教科・領域で「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」を活用した授業実践を行い、「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」を更新し、9年間の連続性と系統性のある指導を行い、特に読み解く力や書き表す力をつける。
- イ 小・中学校間で教員が算数・数学および体育で、相互乗り入れ授業を行う。また、小学校中・高学年で一部教科担任制による授業を行い、教科の連続性の視点で指導方法の工夫改善を図る。
- ウ 小学校と中学校の「算数・数学」、中学校の「英語」について、少人数習熟度別指導を実施する。その際、「東京方式 ガイドライン」に基づいた指導体制でコースごとの指導計画を作成し、児童・生徒の習熟の程度や関心・意欲に応じた学習活動を展開する。
- エ 「三鷹『学び』のスタンダード（家庭版）」を基に、家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、家庭学習の充実を図る。また「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」を主体的・対話的な深い学びを実現していく。
- オ 児童・生徒の実態に応じて、学習指導員やボランティア、みたか地域未来塾を活用し、補充学習や個別指導を実施し基礎的・基本的内容の定着、発展的学習による個性の伸長を図る。また、地域資源の活用を通して主体的・対話的で深い学びを実現し、児童・生徒の生きる力をはぐくむ。
- カ 1人1台の学習用タブレット端末を活用して、新たな教材や学習活動も工夫し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図り、確かな学力を育成するように取り組む。
- キ 三鷹市学力テストにおける一人一人の経年変化を適切に分析し、学びに活用するとともに、個別最適な学びを行い、誰一人取り残されることない学習活動を推進する。
- ク 児童・生徒が主体となって話し合い、互いの違いに配慮しながら良き利活用に必要な約束を考える「デジタル・シティズンシップ教育」に計画的に取り組んでいく。

(2) 道徳

- ア 「特別の教科 道徳」の実施を通じて「考え、議論する道徳」を実践し、自分とのかかわりの中で考える力や多様な考え方と出会い交流する力を育む。
- イ 教科書を使用し年間指導計画に沿って、小・中の接続や地域を念頭においていた実践を行い、児童・生徒の道徳性を涵養する。
- ウ 道徳授業地区公開講座や道徳科の授業に保護者や地域の人々が参画する機会を設定し、社会性や規範意識、正しい判断力を育成する。
- エ 「いじめ防止対策」との関連を図り、自己肯定感を高め、自他ともに「命」を大切にし、思いやり、認め合う人間関係をつくる。

(3) 総合的な学習の時間

- ア 「おおさわ学園カリキュラム」に基づき、地域の人や自然とふれ合う活動を通して地域社会との交流を深め、地域から学ぶとともに、ふるさと「おおさわ」を愛する心を育てる。特に国立天文台との交流を計画的に実施する。
- イ 9年間の発達の段階に応じたキャリア・アントレプレナーシップ教育の実践を推進し、コミュニケーション力、表現力等の育成を図る。
- ウ 防災計画・防災学習を学園として共有する。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようとする。

(4) 特別活動

- ア 「ふれあい音楽交流」「部活動見学」「運動会ボランティア」などを通して、校種の違いや年齢差を超えた異学年交流を行い、健全な心の伸長を図る。

イ 「キャリア・パスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく。

(5) 特色ある教育活動

- ア 防災計画・防災学習を学園として共有する。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようとする。
- イ 野川やはたるの里・三鷹村、国立天文台や国際基督教大学などの地域資源や地域人財を活用し、学ぶ。特に国立天文台との交流を計画的に実施する。
- ウ コミュニティ・スクール委員会および地域学校協働活動「おおさぽ」と連携した「おおさわ学園アクションプラン」を活用し、児童・生徒、保護者、地域が一体となり健全育成、スクール・コミュニティの創造を進める。
- エ オリンピック・パラリンピック教育を学校2020レガシーとして、特に学園・学校におけるボランティア等の取組みを発展させるとともに、家庭や地域を巻き込んだ取組により共生・共助社会を形成していく。
- オ 学園合同で児童・生徒の命を守るための「引き渡し訓練」を行い、家庭とともに防災意識を高めていく。
- カ 食育研究指定校を学園として取り組み、学校給食を中心として児童・生徒が生涯にわたって健やかに生きていくことができるよう、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を一層推進する。また、地産地消の観点から市内産の農産物の更なる活用を図り、児童・生徒による給食メニューの開発や保護者等対象の講演会等を実施し、食育の必要性を啓発していく。

(6) 生活指導

- ア 「おおさわ学園9年間の生活のきまり」を基に、生活指導の充実を図る。特に、挨拶・言葉遣い・時間を守る・身の回りの整理整頓・忘れ物に重点を置いて、小・中一貫した指導を行う。
- イ 「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえ、3校のいじめ防止対策委員会が連携を図りながら、学園として組織的に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に当たりいじめの根絶を目指す。また、いじめ・不登校・暴力行為等の問題に対しては、児童・生徒が自ら考える機会をもち、児童会・生徒会で話し合い具体的な取組につなげていく。
- ウ デジタル・シティズンシップ教育と合わせて、個人情報の管理やモラルに関する指導を通し、高度情報社会での危機管理意識を養う。
- エ 「SOSの出し方に関する教育」を各校の安全教育年間指導計画に小5、6年、中1～3年で1時間位置付け指導を行う。
- オ 長期欠席・不登校児童・生徒について「登校支援シート」を活用した組織的な取組を行うとともに「校内通級教室」、「A-Room（適応支援教室）」等関係機関との連携を図り指導に当たる。
- カ コミュニティ・スクール委員会と連携し、保護者、地域、関係機関と連携を取り指導を行う
- キ 学区内小学校1校は、浸水危険地域にある。小学校および中学校は避難所となるので、浸水および避難所の設営の際の訓練も火災、地震、不審者等侵入対策等に加え、コムニティ・スクール委員会と連携し、保護者、地域、関係機関と連携を取り実施する。
- ク 児童・生徒の意見を表明する権利を確保するために、「児童生徒代表者会」や「CS委員と児童生徒懇談会」等を設定し、児童・生徒の意見表明・参加の促進を行う。

(7) 生き方・進路指導

ア 地域資源や地域人財に学ぶ体験などを通して、おおさわ学園カリキュラムに基づいたキャリア教育を行い、児童・生徒一人一人の望ましい勤労観、職業観を育て、自分の未来や進路を切り拓く力を育む。

(8) その他

- ア 多様な児童・生徒を誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、デジタル技術も適切に活用しながら、「個別最適な学び」と地域人財や地域資源の活用を含む「協働的な学び」の一体的な充実を図り主体的・対話的で深い学びを実現し、児童・生徒の「生きる力」をはぐくむ。
- イ 教育支援学級・特別支援学校との交流・共同学習を通して、障がいについての理解を図り、ノーマライゼーションの考え方を浸透させていく。
- ウ 校長、教育支援コーディネーターを中心に、校内委員会を組織し、個々の具体的な支援策の検討を行う。また、小・中一貫教育校のメリットを生かし、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、児童・生徒の実態に即したきめ細かい指導を行う。
- エ 「三鷹市校内通級教室実施方針」に基づく「校内通級教室」の指導を十分に機能させるとともに通常の学級でのユニバーサルデザインに基づいた指導を心がけ、教育支援の充実と個別最適な学びを目指す。

2 教育目標

(1) 学校の教育目標

夢 学び 心 — 生き生き すこやかに —

夢：常にめあてをもち、その実現に努力する力

学び：自ら学力・体力を向上させる力

心：自他を大切にし、豊かな心をはぐくむ力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「おおさわ学園」の特色である天文台を中心とした地域人財や施設等を活用し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実を図る。そして、予測困難な時代をたくましく生きていくために、児童が「人間力」・「社会力」を身に付け、知・徳・体のバランスのとれた育成を目指す。さらに、自他共のウェルビーイングのため、学園・地域・保護者が協働し、国立天文台を中心としたスクール・コミュニティを創造し、「天文台プロジェクト」を推進する。

コミュニティ・スクールの制度を生かし、地域・学校・保護者の連携を深め、児童の自ら学び続ける意欲や態度を育成し、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等、確かな学力を身に付けさせる。また、生涯にわたって運動に親しむ楽しさを体得させ、体力を高める。さらに、豊かな心を養い、個性の伸長を図るとともに、自らの生き方を主体的に切り拓く児童を育成する。

ア【夢：常にめあてをもち、その実現に努力する力】

- (ア) 「キャリア・パスポート」を活用しながら、全教育活動を通して、自らの夢や目標をもって行動し、その実現に向けて積極的に取り組むことができる児童を育てる。
- (イ) 地域の人や自然に親しみ、地域を愛し、環境を大切にしながら、地域の文化を継承し、発展させようと努める児童を育てる。
- (ウ) 国立天文台に代表される地域の施設や自然の活用を通して、児童の興味・関心を高め、意欲的に学ぶ姿勢を育てる。
- (エ) 高学年の児童が学校の合言葉を決め、子どもファースト・子ども主体の学校づくりを行い、児童の主体性を育て、自己肯定感、自己有用感を高める。

イ【学び：自ら学力体力を向上させる力】

- (ア) 学習用タブレット端末を効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びができる学習活動を取り入れた指導を行い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら確かな知識・技能、思考力・判断力・表現力等の豊かな児童を育てる。
- (イ) 朝読書を定期的（火水金）に実施し、読書の習慣を付けるとともに、語彙の獲得、豊かな発想や表現力等を身に付ける。
- (ウ) 全学年の算数で習熟度別指導を行い、数直線など数学的な表現の方法を取り入れた授業改善を図り、一人ひとりの児童に確かな学力を身に付ける。
- (エ) 国立天文台を中心とした地域人財・施設を活用して体験的・探究的活動を重視し、学習への関心・意欲を喚起するとともに、主体的に学び、資料等を読み解き、自ら課題解決をする能力や態度を養う。
- (オ) 音読・朗読・暗唱等の話す・聞く活動や書く活動に全教科・領域で取り組み、言語活動を充実させ、コミュニケーション力を身に付ける。
- (カ) 外遊び、体育朝会、たてわり班による体育的活動、日常的に体を動かす機会を増やし、体力の向上を図るとともに、運動に親しむ児童を育てる。
- (キ) 「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」を活用しながら、義務教育9年間の連続性と系統性のある学習を充実させ、児童が知識及び技能を確実に定着できるようにする。
- (ク) 令和4・5年度の三鷹市教育研究奨励校として研究してきたおおさわ学園の2年間の学園の研究の成果を生かし、学習の場面で地域人財やサポート隊を積極的に活用することで、授業の充実を図り、児童に感謝の気持ちをもたせるとともに、地域に貢献する姿勢を育む。

第1表の3

学校名 おおさわ学園三鷹市立大沢台小学校

ウ【心：自他を大切にし、豊かな心を育む力】

- (ア) 人権尊重の教育を推進し、いじめを許さず、国籍・人種・生活環境等によって人を差別しない児童を育てる。また、自他の生命を尊重し、互いを認め合う思いやりの心をもつ児童を育てる。そして、自他共のウェルビーイングを目指す。
- (イ) 人や自然・環境との関わりや生活体験を重視し、社会性を育む活動を工夫して、豊かな情操と感性を磨き、社会の中で協力し合い、共に生きていこうとする心豊かな児童を育てる。
- (ウ) 学校行事や児童会活動等を通して、異学年の児童や教育支援学級の児童との交流を深め、自己肯定感や自己有用感を高め、相手の立場を尊重し、場に応じて自ら正しく判断し行動できる児童を育てる。
- (エ) 教育支援の必要な児童の個別指導計画を作成し、児童一人ひとりの指導の充実を図り、日常生活に必要なことが自分でできる児童を育てる。また、教員・児童・保護者への校内通級教室への理解を喚起し、在籍の学級との連携を円滑に行う。
- (オ) 学校図書館の計画的な活用を進め、星と森と絵本の家や西部図書館と連携して、読書に親しむ環境を整え、心豊かな児童を育てる。
- (カ) 自国や郷土の文化や伝統を大切にするとともに、異文化理解に努め、国際社会の一員として平和を愛し、豊かに自己表現できる児童を育てる。
- (3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点
- ア 全教育活動において学習用タブレット端末を有効活用する中で、令和5年度三鷹市教育委員会「私の行動宣言集」を活用しながらデジタル・シティズンシップ教育を推進し、児童がテクノロジーのよりよい使い手になることを目指す。
- イ 各教科・領域でサポート隊や地域の自然・教育資源を活用した学習活動を行う。
- ウ 児童・生徒の交流活動である「ふれあい音楽交流」、児童会と生徒会の交流活動、小学校間の交流行事を通して、豊かな人間性や社会性を育む。
- エ 相互乗り入れ授業、3年生から6年生の一部教科担任制を活用することで、「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」に基づいた継続性、系統性のある指導を通して、確かな学力の定着を図る。
- オ 国際基督教大学と連携した留学生との交流活動の機会を増やし、異文化に触れる機会を活用した国際理解教育の充実を図る。
- カ 「三鷹のこれからの中の教育を考える研究会最終報告書」の内容を踏まえ、学園の教職員・コミュニティ・スクール委員会・地域学校協働活動「おおさぼ」・保護者・PTA・おやじの会・青少対・交通対・住協・その他関係機関との協働を進め、社会に開かれた教育課程を実施する。
- キ 児童にきめ細かく寄り添い教育の質的向上を目指し、地域と連携・協働しながら働き方改革を目指す。
- ク 児童の権利に関する条約の四つの柱である「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」を尊重し、教職員一同、一人ひとりの児童を大切にし、教育していく。

3 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と学習用タブレット端末を有効活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現を図り、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指す。
- (イ) 3・4・5・6年生で一部教科担任制（社会・理科・体育等）を、算数では全学年で習熟度別指導を行い、筋道立てて説明するために思考ツールなどを活用しながら、基礎・基本の定着を図り、応用力を養う。
- (ウ) 国立天文台を中心とした地域人財・施設を活用した体験的・探究的な活動や問題解決型の学習を行い、思考力・判断力・表現力等を養う。また、「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）を活用し、主体的に学ぶ態度を育成する。
- (エ) 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）を基にした「家庭学習の手引き」を活用しながら家庭と連携して、学年×10分を時間の目安とした家庭学習を習慣付ける。また、学習用タブレット端末のラインズ e ライブラリ、東京ベーシック・ドリルを活用しながら個別最適な家庭学習を目指し、一人ひとりに確かな学力を向上させる。また、放課後の補充学習も充実していく。
- (オ) 学習用タブレット端末を中心とした I C T の積極的な活用により指導方法、指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の学習を推進することにより、児童が分かりやすい授業を実現するとともに、確かな学力を確実に育成させるように取り組む。
- (カ) 算数に限らず理科や実技教科、学校行事でのサポート隊の活用により、効果的で関心・意欲の高まる授業を行う。
- (キ) 本校の体力の課題を明確にした上で体つくり運動の系統的な指導を見直し、児童の体力向上を図る。また、体育科の授業改善と体育的活動の改善を図る。

イ 道徳（特別の教科 道徳）

- (ア) 教科書を使用し、年間指導計画に沿って、小・中の接続や地域を念頭においた実践を行い、相手の立場や考え方を尊重する心を育み、人権尊重の精神を育てる。
- (イ) 「考える道徳、議論する道徳」になるような授業展開にし、問題解決的な学習や体験的な学習の授業を推進する。また、適正な道徳の評価をより充実させることで、善悪を客観的に判断する力や互いに尊重し合って生きようとする心や態度を育てる。
- (ウ) 全教育活動において、相手の気持ちを考えたり話し合ったりする経験を通して、道徳的実践意欲や態度、心情、判断力を育てるとともに、いじめの未然防止を図る。
- (エ) 道徳授業地区公開講座を通して、学校と家庭と地域が一体となり、道徳的実践力の育成を図る。

ウ 外国語活動、外国語

- (ア) 低学年では裁量の時間、中学年は専門的な知識をもった時間講師の指導のもと、外国語活動の時間の中で、コミュニケーション力を高め、自ら相手と関わろうとする態度を育てる。3・4年生は文部科学省作成の教材「Let's try！」を活用することを基本とする。また、三鷹English festaを活用し、日々の学習で身に付けたスピーキング力を発揮する場とする。
- (イ) 国際基督教大学の留学生の授業補助を積極的に活用し、自他の伝統文化を尊重する態度を養う。
- (ウ) 学園研究会に外国語活動・英語部会を設置し、学園の中学校英語教員の専門的な支援も視野に入れ、小学校の英語教育の充実を図り、児童・生徒の連続的な学びを育む。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 「おおさわ学園カリキュラム」に基づき、地域の人や自然と触れ合う活動を通して、体験的な学習や探究的な学習を重視する。
- (イ) 学習用タブレット端末を効果的に活用しながら、キャリア・アントレプレナーシップ教育、I C T 教育を意識した指導を推進し、問題解決能力、コミュニケーション力、表現力、情報活用能力等を育成する。

(ウ) 総合的な学習の時間の18時間を長期休業中に充てる。この18時間は児童が自分の課題追究に向けて地域の教材を基に探究できるようにする。

オ 特別活動

- (ア) 学習指導要領のもと、自主的、実践的な取組を通して、望ましい行動の仕方を身に付け、よりよい人間関係を築くとともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- (イ) 学校や学年・学級などの集団や自己の生活上の課題を話し合い、役割を分担して活動し、集団生活の充実や自己の向上に向けて、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようとする。
- (ウ) キャリア・パスポートを有効活用し、希望や目標をもって日常生活をよりよくしようしたり、社会の一員として役割を果たすために必要なことについて主体的に考えて行動できたりするようとする。

(2) 特色ある教育活動

- ア たてわり班による異学年交流や通常の学級と教育支援学級との交流を更に推進し、行事やクラブ・委員会活動、授業交流、給食交流等を通して、児童の相互理解を図り、協働しながら共に力を高めていけるようにする。
- イ 地域に住む外国の方々や留学生、近隣の国際基督教大学との交流を通して、異文化理解の推進やコミュニケーション能力の向上を図る。また、国立天文台に代表される地域の自然や人財を活用した学習を全学年で教科・領域等の年間計画に位置付け、体験的で実感を伴った理解とともに地域を愛する心を育てる。
- ウ 「芝生の育成組織（しいばくん会議）」を活用して、地域の野球・サッカークラブ、おやじの会、朝陽学園、P T A役員等とも連携して、全校で校庭の芝の育成を図る。また、環境整備を通してボランティアの精神を育む。
- エ 授業や家庭学習において「ラインズ e ライブドリル」や「東京ベーシック・ドリル」を活用して、基礎的・基本的な内容の習熟を図る。また、人生を豊かにする態度を養えるように毎週水曜日の朝をサポート隊による読み聞かせや朝読書の時間とし、読書に親しむ環境を設定する。
- オ 小・中学校で連携した防災教育を通して、自他共に「命」を大切にし、互いに認め合う人間関係をつくる。
- カ 日本の伝統的な音楽や芸能（三鷹ばやしや箏）を学ばせ、伝統文化を尊重する態度を養う。
- キ 一年を通じて、持久走・なわ跳びなどの体力づくりに継続的に取り組む。
- ク 一昨年度まで6年間取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育の成果を本校のレガシーとして継続させ、様々な教育活動に取り入れていく。
- ケ 自然教室、合唱交流及び部活動体験等、小・小、小・中の交流活動を積極的に行い、豊かな人間性と社会力を育む。
- コ 三鷹市教育委員会及び本校の地域子どもクラブ「大沢けやきっず」と連携・協働し、朝の外遊びや放課後の校庭開放・体育館開放・ソフトバレーボール・教室開放等を行い、「放課後の居場所づくり」を確立する。
- サ 「生命の安全教育」及び「がん教育」を教科等横断的な内容で行い、児童が将来にわたって健康・安全な生活を送ることができるような資質・能力を高める。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 学校生活全体を通して、基本的生活習慣を身に付けさせる。集団生活には規範意識が必要であることを自覚させ、児童の社会性と自律心を育てる。また、毎週金曜日の生活指導夕会を通じて、児童の情報を全体で共有し、組織的な生活指導を行う基盤を育てる。
- (イ) 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、人権教育プログラム等を活用した授業を計画的・意図的に行い、「いじめの定義」を浸透させる。日々の行動観察や定期的な児童との面談、年に3回のアンケート調査等、複合的にいじめの未然防止に努め、早期発見に役立てる。
いじめが発見された場合は、「学校いじめ対策委員会」が中心となり、組織的に対応し、早期解決を図る。いじめが表面上ないように見えても最低3か月継続して観察し、解消・解決につなげていく。さらに、学園3校が連携を図りながら、いじめ・不登校・暴力行為などの問題に対しては、児童が自ら考える機会をもち、児童会及び児童・生徒代表者会議でも話し合う。

第2表の3

- (ウ) 不登校児童や欠席数の多い児童に対しては、「登校支援シート」を作成し、シートを基に全校体制で支援を考え、実践していく。また、学校のみならずA-Room(適応支援教室)の活用も視野に入れ、該当児童が適応指導を受けられるようする。
- (エ) 「おおさわ学園9年間の生活のきまり」の挨拶、言葉遣い、時間を守る、整理整頓、忘れ物をしないの5点のうち、特に忘れ物をしないと整理整頓を重点とし、指導の充実を図り、それらがしっかりとできる児童を育てる。
- (オ) 「東京防災ノート」や「安全教育プログラム」を活用し、自己の危機回避能力と他者の安全に貢献できる資質や能力を、教育活動全体を通して育成する。
- (カ) 自らの安全を守る力を身に付けさせるために、家庭と連携して情報モラルをテーマとしたセーフティ教室等を実施したり、学習用タブレット端末の「Netモラル」を活用したりする。また、6年生対象に薬物乱用防止教室を実施する。さらに、「SOSの出し方に関する教育」は5・6年生でDVD教材(東京都教育委員会)を使用して実施する。

イ 生き方・進路指導

- (ア) キャリア・アントレプレナーシップ教育を通して、望ましい勤労観・職業観を育てる。また、地域の人との交流を通して、生きる知恵や意志を学び、社会の中で主体的に自己実現できる力を育てる。
- (イ) 地域の特性・課題を分析し、児童一人ひとりの能力・特性、興味・関心に基づいた指導を組織的に行う体制を整える。

(4) 教育支援

- ア 教育支援コーディネーターが中心となり、例月の校内支援委員会に加えて必要に応じて随時臨時の校内支援委員会を実施し、教育支援が必要な児童についての共通理解・協議を図る。また、本委員会ではユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰にでも分かりやすい授業と、児童一人ひとりに応じた支援を行うための児童の特性と実情についての理解を深める場ともする。

イ 個別指導計画に基づき、発達や障がいの状態に応じた適切な指導を行い、児童の自立を促す。

(5) 体力・運動能力向上

- ア 体力の向上を図るため、本校の児童の実態に合った体つくり運動の授業を計画・実施する。また、毎月1回は体育朝会を設定して運動の取り組み方を紹介し、日常的に運動に親しむ意欲の向上を図る。

イ 「一校一取組」を計画し、年間を通じて日常の体育の授業の充実と体育的活動の改善を図ることで、体力調査の結果から課題となった「走力」、「敏捷性」の向上を図る。

ウ 中学校の体育科教員に授業観察や実技研修等を通じて助言をしてもらい、より専門的な指導を共有する。

(6) その他

ア 人権教育

- (ア) 計画的に人権教育に取り組み、児童が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育む。
- (イ) 人権教育全体計画、年間指導計画に基づき、人権教育プログラム等を活用して、指導・改善を図る。

イ 食育

- (ア) 三鷹市の食育研究校として、一層の充実を図る。食育リーダー(給食主任、学校栄養職員)を中心に食事の大切さを指導し、好き嫌いや食べ残しをしない態度を養う。また、近隣のサシダファームで野菜の種まき・収穫等の栽培活動に携わることで、農家の思いや食物生産の大切さを理解させ、感謝の気持ちを育む。また、給食委員会を中心に児童の食育に対する興味・関心をもてるような児童主体の活動も行う。

ウ 防災教育

- (ア) 安全指導計画の検討・改善を図り、児童が自らの安全を確保する能力を育てるとともに、共に助け合う「共助」の力も育む。
- (イ) 災害発生時の緊急事態の対応について、計画的・継続的な指導をするとともに、保護者・地域・関係諸機関との連携を密にし、防災意識を高め、行動の仕方を身に付ける。

第2表の4

エ 「みたか地域未来塾」・「教室開放」

(ア) 毎週金曜日の放課後の「みたか地域未来塾」及び教室開放(長期休業中も含む)において、国際基督教大学の学生等地域の人財を学習支援員に登用する。ラインズ e ライブラリや東京ベーシック・ドリル等学習用タブレット端末を活用しながら児童の補充学習を行う。